

憲法を活かしてアジアの平和を創ろう

— 日本を戦争のできる国にし、立憲主義を放棄する改憲を共に阻止しましょう —

日 時	2013年8月15日(木) 午前9時45分開会 (9:15 開場)
会 場	在日本韓国 YMCA(裏面の地図参照) 9F ホール
参加費	500 円

1 講演 西川重則さん (平和遺族会全国連絡会代表)

『アジアの視点に立って「憲法改正」・靖国参拝問題を問う』

2 沈黙の時 内外の戦争被害者に思いを馳せ沈黙の時を持ちます

3 質疑応答

西川さんと予定発言者・参加者とを交えて質疑応答をします

*集会終了後の平和行進はありません

2013年8月15日を前に 西川重則

戦後68年の2013年、政治は想像以上に厳しい状況です。安倍内閣が登場し、「戦後レジーム(体制)からの脱却」の実現をめざし、巧妙な政治姿勢で、内閣支持率は上昇し、65%という新聞報道が見られるほどです。

しかしその実態は、自民党の結党以来の主張である日本国憲法の自主的改正の早期実現です。その目的を達成するために、定期的にかかっている早期改憲のための憲法審査会をフルに活用しています。

一方、靖国神社参拝に見られるように、安倍政権下での大集団の参拝がすでに行なわれました。安倍首相が要望している天皇制の復権を軸に、歴史・伝統・文化を重視し、「教育改革」・「憲法改正」の実現こそ要望の最たる政治目標であることを見抜きましょう。

アジアの視点に立った日本国憲法に基づく政治に専念する行政・国会・司法であることを求め、平和を創(つくり)出す国・社会となるよう励みましょう。

主催 平和遺族会全国連絡会 〒186-0003 国立市富士見台1-7、1-11-108 西川重則方

首相・閣僚は靖国神社参拝中止を!!

平和遺族会全国連絡会とは

1985年8月15日、当時の中曽根首相が「遺族の多くが望んでいる」として、憲法の政教分離原則を踏みにじり、靖国神社に公式参拝しました。これに抗議して、翌年の7月7日に平和遺族会全国連絡会が結成されました。以来、天皇・首相・閣僚・都知事の靖国神社公式参拝反対、アジアの被害者への戦後補償要求、「周辺事態法」によるアメリカへの戦争協力や有事法制、憲法改悪などの動きに反対し、再び国内外に戦争被害者も加害者も作らないために、武力によらない平和・共生の道を歩もうと訴え続けています。現在、北海道から沖縄まで、14の平和遺族会が加入しています。

集会賛同(カンパ)にご協力をお願いします

個人1口1千円、団体1口3千円 郵便振替 00290-6-13521「平和遺族会全国連絡会」

在日本韓国 YMCA アジア青少年センターの案内図

住所: 〒101-0064 東京都千代田区猿楽町 2-5-5

電話: 03-3233-0611

